

田 福 祉 第 3 5 8 号  
平成 2 6 年 7 月 3 1 日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

田尻町長 原 明美

## 2014年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

平成 2 6 年 6 月 3 日付けで要請のありました標記については、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 職員問題について

本町では、平成 25 年 3 月に、「田尻町定員管理計画」を策定しております。同計画の策定の趣旨は、財政状況を勘案しつつ、可能な限り効率的な組織運営のもと、何より住民へのサービス低下を招かないことを第一に優先し、質の高い行政サービスを提供できる組織体制を目指すこととしています。この趣旨のもと、適正な行政運営力の維持、年齢バランスの適正化、そして、地方分権、権限委譲による業務量増及び時代の要請への対応等を主眼に置き、職員の採用を行っていく予定です。

#### 2. 国民健康保険・医療について

- ① 一般会計からの独自繰入については、これまでの基準を維持してまいりたいと考えております。

保険料の減免については、保険料通知時に周知を図り、条例及び規則の規定に基づき行っております。

なお、減免額は、前年との所得の減少幅の割合により算定することから、

生活保護基準引き下げによる影響はないものと思われま

す。  
減免制度の拡充については、他の自治体の制度等を踏まえ検討を行って参りたいと考えております。

- ② 資格証明書の発行については、特別な事情もなく滞納を続けている世帯に対する措置として、やむを得ないものと考えていますが、特別な事情等があれば相談を受けたうえで判断を行っております。

なお、高校生世代までの被保険者に対しては、長期証を送付しております。

滞納世帯については、財産調査等を実施のうえ状況を把握し、生活困窮に陥らないよう配慮しつつ、悪質な滞納世帯については差押を、無財産や生活保護適用程度の状態にある世帯については停止を実施しております。

なお、納付相談等により生活困窮が判明した場合は、関係部署と連携を図り対応しております。

- ③ 人事異動や課内異動により担当者がかわっても引継ぎが適切に行われるよう周知を図ってまいります。

- ④ 納付相談において生活困窮が判明した場合は、本人の意向も踏まえた上で、生活保護担当課や生活相談窓口との連携を図り対処しております。

- ⑤ 国民健康保険運営協議会は全面公開としております。

議事録等の公開については、情報公開請求により公開を行っております。

- ⑥ これまでと同様、町村長会等を通じて大阪府に働きかけてまいります。

- ⑦ 福祉医療助成に対するペナルティ分の廃止について、町村長会等を通じて国に働きかけていきたいと考えております。

- ⑧ 無料低額診療事業実施施設の一覧表を国保担当窓口を設置したいと考えております。

### 3. 健診について

- ① (住民課) 特定健診の費用は無料であり、日曜日に集団健診を実施、がん検

診との同時受診が可能等により受診の促進を図っております。今後は、受診率の高い他の自治体の取組み事例等を参考にし、特定健診の受診率の向上に努めていきたいと考えております。

- ②（住民課）集団健診とがん検診等は、同時受診ができるようになっております。

がん検診等の費用については、一部負担していただいております。

（健康課）本町は、がん検診等と特定健診を同時に受診できるようにしております。

費用については、一部負担していただいております。ただし、一定の年齢の方には、無料クーポン券を送付しております。（がん検診推進事業・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業）

- ③（住民課）人間ドックについては、本人負担1万円、人間ドックと脳ドックについては本人負担2万円で受診できるよう助成を行っております。

- ④（住民課）住民が受診しやすいよう日曜日にも集団健診を行っております。  
（健康課）毎年日曜健診を直営で行っております。

#### 4. 介護保険について

①介護保険料の一般会計繰り入れによる引き下げは、高齢者の保険料を他の方に転嫁することになり、好ましくないと考えております。賦課割合は国基準どおりとする予定であり、現在の第9段階（所得190万円以上）は多段階化（所得280万円以上で区分）することになると考えております。

②町村長会等を通じて、財政調整交付金を別枠とするよう要望しているところである。

③平成25年度実績で介護予防訪問介護は月36人、介護予防通所介護は月12人の利用となっており、これらの利用者については介護サービス事業所へ委託して既存のサービスを提供していただくこととなります。新しい総合事業については、まだ具体的に決まったものがなく、体制等についてもこれから検討を進めていくところである。

④低所得者の負担軽減策については、町村長会等を通じて国に要望していきたい。資産要件についても、事務負担が大きい割に補足が不十分で見直しが必要ではないか。

⑤入所待機者解消に向け、将来的に特別養護老人ホーム等の施設・居住系サービスの拡充は必要であると考えている。サービス付き高齢者向け住宅等については、一定の規制が必要ではないか。

⑥本町では、ローカルルールは特に定めていません。

⑦第5期計画から日常生活圏域部会を設置しており、地域包括支援センターも設置済みです。(田尻町全域で1圏域)

## 5. 障害者の65歳問題について

①…厚生労働省通知を踏まえ、本人の状況等を聴き取りした上で支給決定を行っている。

②…①により65歳以上の方に障害者サービスを適応した場合は、障害者総合支援法が適用されるため、障害者サービス分については、住民税非課税者については利用料無料となる。

## 6. 生活保護について

本町の生活保護の実施体制につきましては、受付は本町で行うものの、申請から決定までの業務は、大阪府岸和田子ども家庭センターで行っております。従いまして、上記のご要望につきましては大阪府へお伝えします。

## 7. 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて

① (こども課) 本町では、町内に住むこどもを対象とした医療費制度について、平成21年7月より就学前から小学校3年生に対象者を拡大し、また、平成23年7月からは小学校3年生から中学校3年生に対象者の拡大を実施しました。

所得制限については、以前より設けておりません。入院、通院ともに医療費の自己負担額の一部を助成しています。

無料制度につきましては、大阪府内全ての市町村が一部負担金を導入しております。

独自の無料化は考えていません。

- ②（健康課）昨年度より妊婦検診の上限額を国の基準単価（14回、116,840円）まで拡充を行いました。

- ③（学事課）適用条件については、前年中の総所得が改正前（平成25年8月以前）の生活保護基準額1.0倍以下の世帯です。現行の制度を変更する予定はありません。

受付は、田尻町教育委員会事務局学事課で受付を行っています。

支給時期については、保育料仮算定とは性質が異なるため、従来通り前年所得が生活に把握できる6月1日からの受付を開始し、7月中旬を目途に援助の決定、8月初旬に1回目の支給となります。

政府の方針に従い、生活保護法改正が就学奨励費に影響しないよう、本町では、平成25年8月より改正前の生活保護基準を用いて認定を行っています。

- ④（こども課）子育て世代支援と自治体の活性化のために「新婚家賃補助」「子育て世代家賃補助」

などの家賃補助など制度化を図る予定はございませんが、子育て支援の一つとして、子育て世帯が町営住宅に入居しやすくなるよう、条件緩和を行いました。

また町営住宅のあき家入居者募集についても、従来は優先募集として、福祉世帯向け枠を設け、募集してまいりましたが、これに加えて子育て世帯枠を新たに設け、募集しています。

- ⑤（こども課）現在のところ考えていません。

- ⑥（学事課）方式については、同一敷地内に小中学校がある為、親子方式を採用しています。完全給食、全員喫食は実施済みです。

- ⑦（こども課）H17年・H18年に約250件の住宅開発があり、14歳以下人口が伸び続けています。また今年度以降100件以上の住宅開発の予定

もあり、田尻町では15歳未満人口はここ数年増加傾向にありその後減少へ転じると考えています。

H26年度から幼稚園就園補助事業（既存事業の拡大）私立幼稚園に就園した児童の保護者に対して、公立幼稚園との経費差額の一部補助

3歳	48,000円→48,000円
4歳	36,000円→48,000円
5歳	36,000円→48,000円